

第3部 金融監督等

第10章 預金取扱金融機関の監督をめぐる動き

第1節 主要行の平成15年度決算概況（資料10-1-1～2参照）

主要行の平成15年度決算

主要行の15年度決算の概要は、各行決算短信（16年5月24日に各行から発表）等によれば、以下のとおり。（資料10-1-1参照）

1. 実質業務純益

実質業務純益は、3.7兆円。前年同期は3.8兆円。

2. 不良債権処分損

不良債権処分損は、2.4兆円。前年同期は4.7兆円。

3. 株式等関係損益

株式等関係損益は、0.7兆円。前年同期は3.0兆円。

4. 経常利益

経常利益は、1.2兆円。前年同期は4.1兆円。

5. 当期利益

当期利益は、1.0兆円。前年同期は3.8兆円。

6. 自己資本比率

自己資本比率（加重平均）は11.4%（単体）。平成15年3月期は10.1%。

（参考）有価証券の評価損益

その他有価証券の評価損益は2.6兆円。15年3月期は0.5兆円。

〔	16年3月末：日経平均株価	11,715.39、	TOPIX	1179.23
	15年3月末：日経平均株価	7,972.71、	TOPIX	788.00
〕				

（注）上記1～6はりそな銀行を除いた計数。

7. 不良債権残高

金融再生法開示債権は13.6兆円。平成15年3月期は20.2兆円。不良債権比率は、5.2%と15年3月期の7.2%に比べ2.1%の低下。

繰延税金資産の情報開示について（資料 10 - 1 - 3 ~ 6 参照）

平成 15 年 7 月 28 日に発表された金融審議会金融分科会第二部会・自己資本比率規制に関するワーキンググループの「経過報告」において、「繰延税金資産の算入根拠と計算手続きに関して、繰延税金資産の計上額に対する信頼性を高めるための情報開示の拡充等について、（中略）有効な方策を実施することを求めたい」とされたことから、15 年 10 月 31 日に、主要行に対し、15 年 9 月期の中間決算短信の公表時から繰延税金資産の情報開示の拡充を行うよう要請した。

また、今般の措置は、繰延税金資産の信頼性を高めることを目的としており、開示する計数等をもとに計算手続き等に即した分かりやすい説明を行うことをあわせて要請した。主要行各行は、この要請を踏まえ、中間決算短信及び決算短信の発表時（15 年 11 月及び 16 年 5 月）に、情報開示の拡充を実施した。